



産業観光受入協力事業補助金

燕市では、燕市観光協会と連携して、産業観光推進に取り組んでいます。
燕市観光協会からの産業観光受入協力依頼に基づき、工場等における製造工程を見学者にご案内いただける事業者の皆様へ、受入協力事業の補助を実施いたします。

まずは燕市観光協会の団体受入協力企業にご登録いただき、申請をお願いします。

補助対象者

燕市内に事業所等を有する法人又は個人で、燕市観光協会の団体受入企業に登録されている企業

※団体受入協力企業の新規登録については燕市観光協会までお問い合わせください。
(燕市観光協会 電話：0256-64-7770)

※団体受入協力企業の登録までに期間を要する場合があります。お早めにご相談ください。

補助対象事業

燕市観光協会からの受入協力依頼に基づき実施される、工場などにおける製造工程等を見学者に案内いただく事業

※見学者に対して無料で行われる事業に限ります。

※燕市観光協会を経由しないものは対象外です。

※産業観光の趣旨にそぐわないもの（直接取引につなげるための企業視察等）は対象外です。

補助額

見学者の人数や受入形態により補助額が異なります。

- ・ 21人以上の団体等 4,000円／1回
- ・ 20人以下の団体等 3,000円／1回
- ・ オンライン見学などによる団体等 1,000円／1回

申請方法

半期ごとに、燕市観光振興課から受入実績をご連絡いたします。受入実績に基づき、観光振興課まで申請をお願いいたします。

※予算枠に達した時点で受付を終了します。

申請に関するフロー

